

令和2年度 事業報告

法人本部

1. 計画の実施状況

135年前の1886年（明治19年）に愛知育児院は創立されました。この輝かしい歴史と実績は現在の愛知育児院の基盤になっています。また、同朋相互扶助という仏教精神が、長い歴史とともに愛知育児院の理念になっています。近年、「いのちの輝き」という具体的指標のもと愛知育児院は運営されています。

伝統を誇る児童養護施設・南山寮、保育を中心とした幼保連携型認定こども園・南山ルンビニー園、高齢者の福祉を実践する南山の郷、みなみやま等が同一の敷地内に存在しています。それぞれが建物内で移動できることを生かした施設間交流（世代間交流）を最大の特徴としてきました。しかし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため伝統的な行事や交流を中止せざるを得ませんでした。

この1年間のコロナ禍の中、運営会議で「新型コロナウイルスの現状と対策」と題して、毎月1回の会議で各施設の現状と対策方法を話し合い、感染防止の策を実践してきました。今年度もあらゆる策を講じて感染防止に務めていきます。

(1) 理事会、評議員会

令和2年度は、4回の通常理事会、2回の定例評議員会を催しました。ただ、このすべてが新型コロナウイルスの感染防止のため、書面開催及び遠隔会議（リモート会議）になりました。年度後半は、ZOOMにより、画面上で対面しながらの会議ができたのは幸いでした。理事会は3ヶ月に1回開催し、決算書類、事業報告、補正予算案、次年度事業計画や予算案の審議を行い、それぞれに承認を得ました。評議員会は年2回の定例評議員会で理事会の議題をうけて法人の基本に係る事項が審議、承認されました。

(2) 規程の改正

民法改正に伴う「経理規程」「正規職員就業規則」「臨時職員就業規則」の改正、民間社会福祉施設職員給与改定に伴う「職員給与規程」の改正、定年後70歳まで雇用継続ができるようになる「継続雇用規程」の改正、そして職員の福祉の向上を目指した「ライフプラン手当規程」の制定がそれぞれの理事会で審議され、承認されました。

(3) その他

愛知育児院に残された日本の社会福祉及び児童養護に関する貴重な資料をデジタル化して保存する作業はあとわずかになっています。「愛知育児院友の会」の資金援助を受けてその作業は順調に進んでいます。

愛知育児院の緑に囲まれた安らぎの空間は入所者の癒しになっています。その好条件を維持するべく木の剪定などさまざまな取組をしています。

2. 主な事業

<会議など>

法人運営会議（月1回）、法人連絡協議会（月1回）<書面開催>、税理士経理点検（月1回）<リモートによる点検>、苦情解決委員会（年2回）<書面開催>、広報誌「南山の森」編集委員会（随時）<書面開催>、世代間交流会議（随時）<中止>、法人衛生担当者会議（随時）<書面開催>、防火・防災会議（随時）<書面開催>

<年間の主な事業（理事会、評議委員会を含む）>

- 4月 辞令交付
- 5月 監事監査<書面にて監査>
- 6月 「ふれあいまつり」<中止>、理事会・評議員会<書面開催>
- 7月 苦情解決委員会<書面開催>
- 8月 盂蘭盆会（いのちの集い）<中止>
- 10月 理事会<遠隔会議にて開催>
- 12月 報恩講（感謝の集い）<中止>、理事会<遠隔会議にて開催>
- 1月 苦情解決委員会<書面開催>
- 3月 理事会・評議員会<遠隔会議にて開催>

<その他>

- ・高齢者施設での真宗大谷派名古屋別院巡回法話及び「老いと病のための心の相談室」による傾聴ボランティア（月1回）<中止>
- ・高齢者施設（ケアハウス）での真宗大谷派名古屋教区第30組による法話（月1回）<中止>

3. まとめと今後の課題

経営組織のガバナンス（組織統治）強化や役職員のコンプライアンス（法令遵守）意識の定着は引続きの課題になっています。

愛知育児院が「働きがいのある職場」また「働きやすい職場」になるように、さまざまな面での職場環境の向上が求められています。そのために、社会福祉に携わっているという意識と自信そして誇りをもって日々の業務ができるよう、「人事考課」も視野に入れ、各施設の状況を考慮に入れながら具体案を考えていきます。また、ハード面では、敷地内での駐車場整備に取り組み、南山ルンビニー園保護者の送迎時における駐車場の確保及び職員駐車場問題の拡大に取り組みます。

今年度も続くコロナ禍の中で、その感染防止を最優先にしながらも、愛知育児院の指標である「いのちの輝き」が各施設で実践できるよう、各施設との協力体制を組んでいきます。

令和2年度 事業報告

児童養護施設 南山寮

1. 計画の実施状況

(1) 新型コロナウイルスによる影響

令和2年度は、新型コロナウイルスの蔓延による学校休校措置で幕を開け、前年度より2か月以上も児童が登校できず、しっかりとした感染対策をしながら施設内での生活を続けなければならないという状態のままスタートしました。入所児童は、職員の指示にしっかりと従い、感染防止対策としてのマスク着用や手洗い消毒等は励行してくれましたが、「自由に外出する」「保護者と好きな時に面会や外泊をする」というような、これまで「あたりまえに」「ふつうに」できていたことの殆どができなくなりました。名古屋市社会的養育協議会主催の「海の家」「スポーツ大会」「キッズ雪遊び」に始まり、毎年心待ちにしていた様々な招待行事が中止となったばかりか、南山寮の各ユニットで企画していた行楽外出行事もすべて中止にせざるを得ませんでした。また、事業計画に挙げていた、子ども会に替わる南山寮発信の「地域子どもプロジェクト」もコロナのため頓挫しました。

楽しみにしていた行事が悉くなくなり、児童たちの意気消沈を目の当たりにした職員は、創意工夫を凝らし、施設内で3密にならずに楽しめる行事を次々と企画し、少しでも児童に笑顔の花が咲くようにとステイホーム企画を展開しました。施設全体としては、コロナ退散企画として塗り絵やお絵描き、川柳等のコンテストを実施したり、夏には各ユニットのベランダから鑑賞できるような花火大会を実施したりしました。また、各ユニットの職員も行楽行事を施設内もしくは園庭でできるように工夫し、夏には流しそうめん、夏祭りの縁日、バーベキュー、秋にはハロウィンパーティー、ボードゲーム大会、グランピング、お寿司パーティー、冬にはクリスマスパーティー、豆まき大会、韓国料理パーティーなど、多種多様な楽しみ方をしてくれました。

入所児童も職員も新型コロナウイルスに感染したり、濃厚接触者になったりすることは全くありませんでしたが、コロナ禍での施設生活は、子どもにとっても大人にとっても非常にストレスフルであることは間違いありません。新年度も変異株の流行による巨大な第4波、第5波がやって来ることが予想されますが、児童と職員の心身のケアに留意しつつ、基本的な感染防止策を日々積み上げていくだけです。

(2) 自立支援と退所後支援の促進

中学生以上の児童を対象とした、名古屋市社会的養育施設協議会主催の「なごやかステップアップセミナー」も半分が中止になり、高校2年生を対象とした自立体験合宿もコロナの影響で頓挫しました。南山寮では中高生を対象とした「南山寮セミナー」の企画が3年目となり、施設内での自立に向けた学びの場の保障に努めました。セミナーのテーマは、「奨学金と社会資源」「SNSの危険性」「公共交通機関の使い方」「一人暮らしを始めるにあたって」「防災」「社会人としての話し方」「金銭管理」でした。最後の「金銭管理」については、マネークリップというボードゲームを利用し、本来なら外部講師を招聘して行

う予定でしたが、コロナの影響でそれもできず、職員が自ら学んで実施しました。

2年目となった「食育プロジェクト」では、月に2回程度、各ユニットで職員と子どもたちが共同で夕食を作る取り組みを継続し、「カレーライスの日」「炊飯器ピラフの日」「手作りうどんの日」に加え、各ユニットで創意工夫を凝らした調理体験企画の実施に結びつきました。

自立支援担当職員は、もしかしたらコロナ禍で困っているかもしれない卒業生に対して、定期的な声掛けや家庭訪問による積極的なアプローチを継続しました。ここ数年開催していた卒業生を招いての「ふれあいバーベキュー」や「成人を祝う集い」は残念ながらできませんでしたが、職員からのメッセージを添えて、食料等を詰めた「実家便」や「成人のお祝いの品」を送りました。

(3) 南山寮の中長期計画の見直しと施設機能の地域分散化と高機能化の追求

コロナがいったん落ち着いた下半期から、2軒目の地域小規模児童養護施設（男子用）の候補物件を探す活動を続け、実際に3か所ほどの現地視察も行いましたが、現時点で適当な物件には巡り合うことができていません。また、厚生労働省および子ども福祉課から、地域小規模児童養護施設の複数開設に加え、令和6年度末を期限として、現行のユニットの小規模化が求められており、設計士を交えて小規模化改修工事のプランニングをしているところです。この中長期計画については、毎年名古屋市からのヒアリングを受けることになっており、10年後の南山寮のあるべき姿を見据え、愛知育児院らしい未来像づくりを検討していくことになります。

(4) 児童の安全・安心を担保するための生活環境整備に向けて

建築より20年以上が経過し、児童の生活環境の安全・安心を担保すべく、施設設備の経年劣化に起因する改修工事等を実施しました。当初の事業計画通りにグラウンドのフェンスの改修工事は実施しましたが、ユニットの水廻り改修工事はコロナ禍による感染防止を優先し、実施を見送りました。その代わりとして、劣化の激しかった屋外手洗い場と園庭フェンスのリニューアル工事を実施しました。また、給水槽のポンプ交換工事、厨房の天井ダクトの補修工事とコールドテーブルの交換工事等、予期せぬ緊急の工事が発生しました。

また、事業計画に挙げていたプログラミング学習に対応するICT化に向けた準備については、助成金を利用して通信機器や教材を整備することができました。

懸案となっていたBCP（事業継続計画）の策定については、打ち合わせの機会を7回設けることができ、新年度も月1回のペースで打ち合わせを継続していくことになっています。

2. 入所児童数と職員数

- ・入所児童定員数 50名
- ・職員数 43名（直接処遇職員24名 間接処遇職員5名 非常勤14名）

【月別入所児童数】

| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
|---------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 幼児 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 |
| 小学生 | 17 | 17 | 17 | 17 | 16 | 16 | 16 | 17 | 17 | 17 | 17 | 17 |
| 中学生 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 |
| 高校生 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 合計 | 46 | 46 | 46 | 46 | 45 | 44 | 44 | 45 | 45 | 45 | 45 | 45 |
| ショートステイ | | | | | | | | | | | | |
| 一時保護 | | | | | | | | | | | | |

(※ ショートステイ・一時保護は月間の延べ人数)

3. 主な事業

(1) 会議及び行事

<月会議>

職員会議・S V (スーパーバイザー) 会議・リーダー会議・各ユニット会議・給食担当者会議・給食審議会・子どもの権利擁護委員会・リービング&アフターケア委員会・I T委員会・食育プロジェクト会議・進路委員会・防災会議(隔月)・予算検討会議(年1回)・臨床心理士との懇談会(年2回)・児童相談所職員との懇談会(年1回)

<月行事>誕生会・避難訓練・夕食会・ユニット行事

<名古屋市社会的養育施設協議会の行事>

幼児遠足・福祉絵画展・自立支援研修・フットサル大会

(2) 月別行事実績

- 4月 入学式(小中高)・入園式(幼)・学級懇談会(小)・コロナによる学校休校措置
- 5月 コロナによる学校休校措置・南山寮セミナー
- 6月 学校再開・安心感安全感尺度アンケート実施
- 7月 駒方中学校との年度懇談会・施設内研修(安心感安全感フィードバック)・コロナ退散コンテスト
- 8月 ユニットごとのお楽しみ会・花火大会・手作りうどんの日・炊飯ピラフの日・コロナ退散コンテスト
- 9月 南山寮セミナー・コロナ退散コンテスト
- 10月 自立支援研修(なごやかステップアップセミナー)・幼稚園マーチングフェスティバル・修学旅行(中)・中高生男子茶話会・名市大ようこそ大学へ・ハロウィンパーティ・名古屋市指導監査・名養協感染症対策研修・名養協新規採用者研修・名養協自立支援研修・南山寮セミナー

- 1 1月 チャリティマラソン招待・中高生女子茶話会・防災研修・名養協リーダー的職員研修・名養協自立支援担当者勉強会・名養協栄養士研修・第三者評価受審・芋掘り招待・南山寮セミナー・なごやかステップアップセミナー
- 1 2月 コロナ退散コンテスト・名養協フットサル大会・作品展（小）・南山寮セミナー・名養協子どもの権利擁護研修・大掃除
- 1 1月 新年の集い・中高生茶話会・なごやかステップアップセミナー・南山寮セミナー
- 2 月 なごやかステップアップセミナー・卒寮生を送る会
- 3 月 名養協子どもの権利擁護研修・修学旅行（小）卒業式（小中高）・幼稚園卒園式・中3生対象携帯電話セミナー・法人総合防災訓練

(3) 実施・導入および改訂事項

- ① 自立支援に向けた取り組み
 - ・南山寮セミナーの開講（年6回）
 - ・自立支援新聞の発行と掲示（年6回）
- ② 権利擁護に向けた取り組み
 - ・外部講師によるオンライン施設内研修「安心感・安全感尺度」（7月）
 - ・学齢別・性別の小グループ性教育（通年）
 - ・ほっこりカード（通年）
 - ・第三者評価受審（11月）
 - ・人権擁護チェックリストの活用（2月）
- ④ 工事・物品購入等
 - ・加圧給水ユニットポンプ緊急交換工事（7月）
 - ・幼児ユニットIHコンロ交換工事（8月）
 - ・厨房冷蔵庫交換（9月）
 - ・厨房天井ダクト補修工事（9月）
 - ・園庭フェンス交換工事（9月）
 - ・屋外手洗い場改修工事（10月）
 - ・事務所コピー機リプレイスリース契約（10月）
 - ・プログラミング学習用教材購入（10月）
 - ・厨房等水栓取替工事（1月）
 - ・グラウンドフェンス補修工事（1月）
 - ・防災用ポータブル電源ユニット購入（2月）
 - ・タブレット端末購入（3月）

4. まとめと今後の課題

令和2年度は、新型コロナウイルス対応に追われ、4月早々に政府から発出された緊急事態宣言による学校休校措置も2か月続き、子どもたちにも家族との面会や外泊はもちろんのこと、外出の自粛等の行動制限をせざるを得ませんでした。名古屋市社会的養育施設協議会が関係するすべての行事が9月末まで中止となり、それに追従して、子どもたちの楽しみにしている支援団体からの招待行事も悉く中止になりました。

当初計画していた事業についても、感染対策を講じながらの実施となり、「自立支援」「権利擁護」の両輪が「子どもの最善の利益」に繋がったとは言えません。このコロナ禍はまだまだ続くので、感染対策を講じながらも、子どもたちの心身の発達と自立に向けてできることを一つずつ丁寧に積み上げていくしかないと考えています。新年度も子どもたちのストレスの軽減と健康管理、そして自立に向けた学習環境の保障が喫緊の課題になります。

令和2年度 事業報告

地域小規模児童養護施設みなみ

1. 計画の実施状況

(1) 新型コロナウイルスによる影響

南山寮と同様にみなみも、令和2年度は新型コロナウイルスの蔓延による学校休校措置で幕を開け、2か月以上も児童が登校できず、感染対策をしながらステイホームを続けなければならないという状態でした。みなみの児童が直面したのは、地域小規模という一般家庭ならではの狭い空間に6名がステイホームしなければならない辛さです。飲食店でアルバイトをしていた高校生3年生もアルバイトができなくなり、1年後の自立に不安を抱えて不安定になったり、児童相談所から入所したばかりの高校1年生もただでさえ新しい環境に慣れるのに不安なのに、コロナの影響でその不安が倍加したり、前年度まで、みなみの児童の一番の楽しみだった月に一度の外出もできなかったり、みなみ職員に至っては毎日3食必ず準備しなければならなかったりと、よりストレスフルな環境下で長い春休みを過ごすことになりました。前年度までは、みなみ独自の旅行を楽しんでいましたが、心待ちにしていたみなみのお出かけ行事も様々な招待行事も悉く中止となりました。

児童の抱えるストレスを目の当たりにした職員は、児童の唯一の楽しみである食事に創意工夫を凝らし、ステイホームならではの児童と一緒に調理する時間を有効活用し、料理をみんなで作って「食べること」の楽しさを共有できるように努めました。みなみの児童にも施設全体で行ったコロナ退散企画としての塗り絵やお絵描き、川柳等のコンテストに参加してもらいました。みなみの児童が通う学校ではコロナ陽性者が発生したこともありましたが、児童と職員双方の努力により、誰も新型コロナウイルスに感染したり、濃厚接触者になったりすることはありませんでした。

コロナ禍の生活は、子どもにとっても大人にとっても非常にストレスであることは間違いありません。新年度もコロナ変異株の流行による感染爆発が生じることは予想されますが、心身のケアに留意しつつ、基本的な感染防止策を日々積み上げていきます。

(2) 自立支援と退所後支援の促進

南山寮と同様にコロナの影響で、名古屋市社会的養育施設協議会主催の「なごやかステップアップセミナー」も半分が中止になり、高校2年生対象の自立体験合宿も頓挫しました。ただし、中高生を対象とした「南山寮セミナー」にはみなみの中高生も参加し、自立に向けた学びの機会を得ました。

南山寮の自立支援担当職員は、コロナ禍で困っているかもしれないみなみの卒寮生に対しても、通信機器を使った定期的な声掛けや家庭訪問による積極的なアプローチを続けてきました。みなみの初めての卒寮生は和歌山のJAで働いているのですが、つい先日、採れたての新たまねぎを南山寮に送ってきてくれ、職員一同、歓喜するという場面がありました。卒寮生に定期的にアプローチし、職員からのメッセージを添えて、食料等を詰めた「実家便」や「成人のお祝いの品」を送る活動が報われた瞬間でした。

2. 入所児童数と職員数

- ・入所児童定員数 6名
- ・職員数 4名 (直接処遇職員3名 非常勤職員1名 <応援職員5名>)

【月別入所児童数】

| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|
| 幼児 | | | | | | | | | | | | |
| 小学生 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 中学生 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 高校生 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 合計 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |

3. 主な事業

(1) 会議及び行事

<月会議>

職員会議・リーダー会議・ホーム会議・リービング&アフターケア委員会
IT委員会・食育プロジェクト

<月行事>

誕生会・避難訓練

<その他行事>

南山寮セミナー

(2) 月別行事実績

- 4月 入学式(高)・学級懇談会(高)・コロナによる学校休校措置
- 5月 コロナによる学校休校措置・南山寮セミナー
- 6月 学校再開
- 7月 進路懇談会(高)・南山寮施設内研修(安心感・安全感尺度)
- 8月 保護者会(高)・歓迎会
- 9月 体育祭(高)・文化祭(高)・南山寮セミナー・修学旅行(小)
- 10月 南山寮セミナー・名市大ようこそ大学へ・名養協感染症研修・名養協新規債興者研修・名養協自立支援研修・名古屋市指導監査
- 11月 体育参観(小)・南山寮セミナー
- 12月 南山寮セミナー(2回)・みなみクリスマス会・大晦日夕食会
- 1月 新年の集い・南山寮セミナー
- 2月 特別支援学級懇談会(小)・卒寮生を送る会
- 3月 卒業式(高)・卒業式(小)・お別れ夕食会

(3) 実施・導入および改訂事項

- ① 自立支援に向けた取り組み
 - ・南山寮セミナーの開講（年6回）
 - ・自立支援新聞の発行と掲示（年6回）
- ② 権利擁護に向けた取り組み
 - ・外部講師による施設内研修「安心感・安全感尺度」（7月）
 - ・第三者評価受審（11月）
 - ・人権擁護チェックリストの活用（2月）

4. まとめと今後の課題

平成29年の開設から4年が経過し、すでに3名の子どもたちが「みなみ」を卒業しました。「みなみ」の最大の特徴と課題は、一般家庭での生活を知らない子どもたちに、「家庭」や「我が家」のイメージを日々の営みの中から自然と身に付けさせ、将来の自立やそれぞれの家庭作りに繋げることであり、「みなみ」での実践から得られた知見や好事例を、南山寮の生活にフィードバックすること、二箇所目の地域小規模児童養護施設の開設に活かすことです。令和2年度は、新型コロナウイルス対応に追われましたが、南山寮での生活よりも、家庭により近い「みなみ」の生活がステイホームになる方が社会的養護下の子どもには厳しい環境になり得るということがわかりました。

コロナ禍でできなかったことが他にもいくつかあります。コロナの影響で、地域小規模ならではの地域とのつながりを強化したかったところなのですが、学校や地域の行事、PTA活動、町内会の活動が軒並み中止となってしまったことです。また、2箇所目の地域小規模児童養護施設開設のため、南山寮本体の職員がみなみで食育も含めた家庭養育の研修を行う予定でしたが、それも叶いませんでした。このコロナ禍はまだまだ続くので、南山寮同様、感染対策を講じながらも、子どもたちの心身の発達（ストレスの軽減と健康管理）と自立に向けてできることを一つずつ丁寧に積み上げていきます。

令和2年度 事業報告

南山ルンビニー園

1、 計画の実施状況

- (1) 一人ひとりの育ちを考慮しつつ適切なカリキュラムを作成しました。
- 0歳児の保育では、保育者との愛着関係をしっかり作りながら清潔で安全で快適な保育環境のもと、心身の発達状況や生活リズムを把握して一人ひとりに対応しました。月例差により発達の違いが大きいので、一人ひとりの発達に応じた援助をし、0歳児なりの集団生活ができるように配慮しました。保育時間が長い子が多かったので、安心して園で過ごせるよう一人ひとりの成長の様子を保護者と共有し一緒に子育てを楽しめるように配慮しました。
 - 1歳児の保育では、生まれつき脳に疾患のある子や低体重で生まれた子の個別対応をしながら、クラス全体の活動も楽しめるよう配慮しました。指先の発達を見ながら一人ひとりの成長を観察できるよう、毎月グループ保育の中で粘土遊びを取り入れました。その結果、粘土遊びが充実し一人ひとりの成長や子ども同士の関わりを理解するきっかけになりました。
 - 2歳児の保育では、一人ひとりの個性や要求が強い子が多くいましたが、集団遊びを多く取り入れたりグループ保育をしたりして、友だちの繋がりを深めるようにしました。コロナ禍の中での3名の新入園児の受け入れで、集団に慣れるのに少し時間がかかりました。保護者とも話をし、あせらず安心して過ごしてもらえるようにしていきました。
 - 3歳児の保育と教育では、集団での活動が苦手な子も多く、個々の気持ちを受けとめながら、クラスでの活動にスムーズに参加できるようにしていきました。子どもの発達や園生活に不安を抱えている保護者もあり、個々で面談をして少しでも安心して通園もらえるようにしました。
 - 4歳児の保育と教育では、年齢に応じた成長発達が見られる子が多く、集団での活動や友だちとの関わりを楽しみました。個々の活動では不安になる子も多く、グループ活動で友だちと協力して自分で考える機会も多く作りました。
 - 5歳児の保育と教育では、自分に自信がない子が多い中、就学へのアプローチ期として「考える力」を培う内容の設定に重きをおきました。自分で考える、友達と一緒に考えることにより間違いを恐れることなく自信を持って取り組めるようにしていきました。子どもの思いを上手く受け止められない保護者も多く、親子関係にも配慮しながら子どもたちの様子や成長を共有していきました。
 - コロナ禍野での異年齢がかかわるような活動は非常に難しく、早朝保育・延長保育でも異年齢でのかかわりの時間を最小限にせざるをえませんでした。それでも長時間保育の必要な園児は増えているので、ゆったりと過ごせるように保育内容を設定しました。
 - 障がい児保育については一人ひとりの発達状況を理解し、適切な援助ができるケース検討会の充実を図りました。外部からは市の巡回指導での臨床心理士の指導しか受けられませんでした。その際保護者の方にも話しをしてもらい子どもだけの問題ではなく家族との関係性も含めた細やかな対応について検討ができ、適切な発達援助へつなぐことができました。

(2) 「あそび」の中から「学び」を引き出す教育を実践しました。

- 幼児の教育において、各年齢の特徴を捉え「遊びから学びへ」を主題とした取り組みをしました。子ども達の「気づき」から「考える」へ発展できるようなカリキュラム設定に努め、子ども同士が主体的に関わりながら、個性を認め合って活動することの楽しさが経験でき、共通の目的意識を持って取り組むことができました。個別対応の要求の強い子に対して、気持ちを満足させながらスムーズに集団活動できるように配慮する難しさがありました。
- 各年齢で小グループ制の活動を計画的に設定したことにより、一つのことにじっくりと取り組むことができました。少人数にしたことにより担当が深くかかわることができ、一人ひとりの課題へ働きかけることができました。その反面、クラス単位としての活動や行事など大勢での集まりでは落ち着かない子も多く、行事等の見直しをすることにしました。
- 生活の中で「考える」ことに重点をおき、保育教諭が助言や援助することにより考えたことを「試す」ことが増えました。一人の考えからグループでの考えに発展し「協働」の姿がみられるようになりました。

(3) 園と保護者が子どもの育ちを共通理解し、協力し合って子育てをしていきました。

- 長時間保育の必要な園児が多く、園児も保護者にも疲れが感じられました。コロナ禍での生活で今まで以上に不安定になる子もいました。保護者の就労状況を理解し気持ちに寄り添いながら支援できるように心がけました。
- 病後時保育や投薬を望む保護者が多く、個々の健康状態に合わせた環境を整えることに配慮が必要となってきました。発熱には特に気をつけ園児の体調を重視しながら保護者の勤務調整をしてもらい対応しました。
- クラス懇談は年2回を予定していましたが、2回ともコロナウィルス感染拡大により中止となりました。レジュメにてその時の子どもたちの様子や成長を知らせました。個人懇談では、個々の成長を伝え、保護者からは家庭での様子や悩みなどを聞き、子育ての楽しさと難しさを共有できるようにしました。
- こどもの心身の発達を保護者と共に喜びあえるような情報の発信に努めました。クラスだより（月1回）に加え、その日の保育のエピソードを紹介する「号外」や写真の掲示により、園での生活の様子がみえるように工夫をしました。また、保護者の参加が中止になった行事の写真の販売したり、DVDにして各家庭に渡したりしました。

(4) 地域の子育て世代の支援をしていきました。

- 地域子育て支援（ルンビニーひろば・わいわいひろば・ルンビニー文庫）
…未就園児親子対象

コロナウィルス感染拡大のため令和2年度は開催できませんでした。

- 見学会は人数や日数の制限をして行いました。園への入所についても質問が多くありました。また電話にて随時育児相談、発達相談等を受けました。

(5) 日常的に世代間交流ができる環境を整えていきました。

- 他施設との交流は全て中止となりました。
- 南山の郷との交流は、柳城短大芝田ゼミのフィールドワークの場として予定していましたが、中止となりました。

(6) 職員の資質を向上させていきました。

- 育ちの連続性を踏まえたカリキュラム構成や環境設定を連携して行うことにより、0歳～就学前までの発達の理解が深まりました。
- 援助の必要な家庭や発達につまずきが多い園児の対応などに園全体で取り組むことにより、職員間の連携が深まったとともに一人ひとりの状況を的確に把握し、総合的に考える力がついてきました。
- 外部研修についてはほとんどが開催中止となりました。
- 「教育の連続性」を音楽・運動・製作の3項目で検討し、0歳～就学までの発達に沿ったカリキュラムを作成しました。特に製作では幼児クラスでの「発達の連続性」を踏まえた内容となり流れのある教育環境ができました。
- 行事についてはコロナウィルス感染状況を踏まえて、開催の有無や内容についてもその都度全職員で意見を出しながらすすめました。
- 中堅職員の会議は数回行いましたが、職員の入・退職により思うようにはできませんでした。

2、利用実績（月初）

| クラス 月 | たんぽぽ 0歳児 | チューリップ ^o 1歳児 | マーガレット 2歳児 | ひまわり 3歳児 | さくら 4歳児 | ゆり 5歳児 | 合計 |
|----------|-------------|----------------------------|---------------|-------------|------------|-----------|-----------|
| 4月 | 10 | 20 | 24 | 26 (1) | 26 (1) | 25 (1) | 131 (3) |
| 5月 | 12 | 20 | 24 | 25 (1) | 26 (1) | 25 (1) | 132 (3) |
| 6月 | 13 | 20 | 24 | 25 (1) | 26 (1) | 25 (1) | 133 (3) |
| 7月 | 13 | 20 | 24 | 25 (1) | 26 (1) | 25 (1) | 133 (3) |
| 8月 | 13 | 20 | 24 | 25 (1) | 26 (1) | 25 (1) | 133 (3) |
| 9月 | 13 | 20 | 24 | 25 (1) | 26 (1) | 25 (1) | 133 (3) |
| 10月 | 14 | 20 | 24 | 25 (1) | 26 (1) | 25 (1) | 134 (3) |
| 11月 | 15 | 20 | 24 | 25 (1) | 26 (1) | 25 (0) | 135 (2) |
| 12月 | 15 | 19 | 24 | 24 (1) | 26 (1) | 25 (0) | 133 (2) |
| 1月 | 15 | 19 | 24 | 24 (1) | 26 (1) | 25 (0) | 133 (2) |
| 2月 | 15 | 19 | 24 | 24 (1) | 26 (1) | 25 (0) | 133 (2) |
| 3月 | 15 | 19 | 24 | 24 (1) | 26 (1) | 25 (0) | 133 (2) |
| 計 | 163 | 236 | 288 | 297 (12) | 312 (12) | 300(7) | 1596 (31) |

() は1号認定の園児数

3、主な事業

(1) 保育事業

- 産休育休明け入所予約・・・年間6人枠。
- 障がい児保育・・・・・・・・・・軽度3名が入所しています。
- 休日保育・・・・・・・・・・定員<日曜10名・祝日15名>
- 特別教室・・・・・・・・・・たいそう教室・英語であそぼう(3歳以上)
音楽教室・お茶教室・そろばん教室(5歳児クラス)

(2) 交流事業

南山の郷・みなみやまとの定期的な交流・・・中止
年長児の祖父母との交流・・・中止

(3) 子育て支援事業

- ルンビニーひろば（月2回育児相談・講演会・遊びの提供・手作りおやつなど）
・・・中止
- わいわいひろば（月1回 育児の情報交換の場を提供）・・・中止
- 園庭開放（毎週水曜日10時30分～12時）・・・中止
- 電話育児相談随時
- 園見学と入所システムの説明

4. その他

(1) 行事

- 4月 入園進級式（中止）・お花見散歩・花まつり
- 5月 こどもの日のつどい・クラス懇談会（中止）
- 6月 歯科検診・歯みがき指導（中止）・園児健康診断・プラネタリウム見学（中止）
- 7月 たなばた会・プール開き・お泊り保育(年長)
- 8月 なつまつり（保育内で開催）
- 9月 防災訓練・カレー会（中止）・敬老の日の集い（中止）
- 10月 運動会（幼児クラスのみ）・秋の遠足
- 11月 人形劇観賞（中止）・七五三のお祝い会・園児健康診断・保育参加（中止）
- 12月 報恩講(中止)・クリスマス会（各クラスにて）・年忘れ会（中止）・もちつき
- 1月 初詣・クラス懇談会（中止）
- 2月 豆まき・ひなまつり会（DVD）
- 3月 お別れ遠足(年長)・お別れ会・卒園式
- 保健衛生 身体測定（毎月）・避難訓練（毎月）
職員健康診断（年1回）・職員検便（年2回）

(2) 職員会議および研修

会議；職員会議・リーダー会議・クラスケース会議・給食会議
行事企画会議

外部研修・・・中止

園内研修・・・＊「心配蘇生法」（看護師が実施）

5、まとめと今後の課題

年度当初よりコロナウィルス感染拡大による緊急事態宣言が発令されており、その後も1年を通してコロナウィルス感染拡大防止をしたうえでの保育が必要となりました。緊急事態宣言が出ている中においても登園をする子が30%はいました。クラスとしての活動が4月からできず、スムーズな進級・入園が例年のようにできませんでした。行事の中止や保護者不参加での行事などにより、保護者とのコミュニケーションが例年より希薄になりがちだったので、できるだけ登園・降園時にコミュニケーションが取れるようにしていきました。

特徴のある子が多い中、乳児ではあっても脳の障害やダウン症の診断が出されている子もおり、クラス保育だけでは対応できない事もありました。発達や情緒に問題のある子ども達への対応もクラス担当だけでなく職員全体で理解をし、細かい対応ができるようにしていきました。また、保護者に問題を抱えているケースもあるため、保護者対応への難しさもありました。

コロナウィルス感染予防を前提として、保育や行事の見直しを今まで以上にしました。今まで当たり前と思っていたことがそうでない事に気付くことも多く、保護者の理解を得ながら様々なことを変えていきました。また職員の働き方についても考えていくよい機会になりました。より働きやすい職場となるよう、できるところから少しでも改善していきたいと思えます。

今後も状況に応じた対応や保育をしていく必要が今まで以上にあると思えます。子どもたちの安全を第一に、一人ひとりの成長を促し健やかに育つ環境の提供や保護者にとって安心して子育てができる手助けをする場でいられるようにしたいと思います。

令和2年度 事業報告

特別養護老人ホーム南山の郷

1. 計画の実施状況

(1) 「権利擁護」の認識と、尊厳あるサービスの向上

本人の生き方を尊重し、その人らしい暮らしを実現するケアができるよう、入所前の面談時の情報に重点を置き、家族にも主旨が伝わるようなアセスメントを行いました。ミーティングや会議で多職種と情報共有を図り、担当職員を中心にその人の思いや状態に合わせた個別ケアの推進継続に努めました。

看取り期においても本人の思いや家族等の意向を確認し、職員も思いを共有しながら最期までその人らしさを尊重できるケアの実践に努めました。

また、不適切ケアの防止として、日々の小さな気づきや疑問の記録をもとに、皆で不適切なケアを生み出す背景の理解と対応を検討し防止に取り組みました。

(2) 要介護者であっても、日常及び人生最期までの意思決定支援ができるようにしていくための仕組みづくりと実践化を検証

感染予防対策の為、「アドバンス・ケア・プランニング(人生会議)」「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」等、外部研修の企画がなく参加はできませんでした。過去の研修参加者が学んだ意思決定支援の必要性を部署内で共有し、試行的にケアマネジメントの一環に加え、施設入所者の意思決定支援の仕組みとして一部実践することができました。今後は利用者一人一人に実践できる仕組みを検証し導入していきます。

(3) 科学的介護に基づくサービスの提供とケアマネジメント

利用者や家族がサービス担当者会議に原則参加して頂く体制は定着し、施設と家族がチームとなり、方向性の確認をしつつ、支援方法の共有ができるようになりました。支援方針及び内容の「見える化」も定着し、ケアの標準化・個別化を実現しました。今後は個別ケアのデータのシステム化について協議していきます。

・科学的介護の実践について

認知症ケアに関しては、外部研修の参加が感染対策により困難だったため、過去の研修内容を施設内の専門職がテストとして実施し、職員の理解のアウトプットとしました。精神科医の交代が年度途中であり、メンタル認知症相談の対職種連携の流れの整理を行い、認知症・精神疾患の治療を適切にタイムリーに行い、利用者の状態像の理解と根拠に基づいた支援を行いました。

栄養マネジメントについては、入退院の連携として栄養サマリーの提供を継続して行いました。病院の取組みと、歯科との連携を円滑に行い、退院後の利用者が食べる目的を考え経口摂取が実践できるようになりました。KTチャート(摂食嚥下状況レベル評価)の活用については、データ作成の環境整備の課題が残り、暫定として既存の書式の利用に留まっています。軟菜食の導入については食材のムラは変わらず課題として残っており、一部導入に留まっています。酵素を使

用した軟菜食に拘らず、調理方法の工夫などにより、安定した献立の提供に向けて今後は取り組んでいきます。

口腔ケアは歯科・歯科衛生士の関わりにより必要性の周知とケアの質を高めることが出来ています。言語聴覚士の評価も受け、経管栄養の利用者が口から食べる楽しみを継続する支援も実践継続出来ています。

機能訓練は、感染対策による制約がある中、フロア的生活空間で実践できる個別機能訓練を実施しました。在宅サービスの利用者に関しては、在宅の生活課題を施設においても共有し、個々の生活目標に沿った個別機能訓練の実践を継続しました。

姿勢ケアは過去の研修の振り返りを行い、知識と技術の活用にて生活場面ごとの姿勢の見直しを継続しました。利用者にも職員にも安全安楽なケアの為、姿勢ケアに必要な福祉用具の導入・入れ替えも行っています。

排泄ケアの向上のため、超音波機器やICTの活用について機器の検討に努め、介護記録システム会社との具体的な協議も行いました。今後、具体的な導入を予定しています。

看取りケアに関しては、1.2ヶ月前の本格的な看取りだけでなく、その半年から1年前の時期から見通しを多職種で確認し、家族に早めにカンファレンスで伝えることを実践しています。前述した最期をどのように迎えるかの意思決定支援の仕組みを作り、本人も家族も最期を受け入れやすい支援を今後は行います。

感染対策のため、今年度は外出支援・一時帰宅はできませんでしたが、施設に入所後、適切なアセスメントとケアプランの実践により、介護認定が改善し、軽度者向けの施設に移行として退所支援に取り組む事例もできました。

(4) 生活環境・生活空間の改善

計画にあげた内容については、感染予防対策を優先し、実践のタイミングを検討しました。感染予防対策として食事の座席配置変更とパネルの設置などの見直しを行いました。利用者の安全と職員の作業効率を考えた5Sに基づく配置の見直し整理を順次実施しました。

食事委員会で検討の上、入所者の安全快適な食事姿勢に合わせ食堂の椅子を更新し、食事環境の改善を図りました。また、老朽化したトイレ及び居室の扉を、軽量化した材料に変更し安全に使いやすく更新しました。(次年度分割工事)

(5) 職員の専門性の向上、資質の向上・働く環境の改善・整備

各部署の役職者による全職員の面談を実施し、職員の課題整理と目標を明確にし、モチベーションと資質の向上を図りました。新人教育と中堅職員の育成の風土づくりとしてプリセプター制度の導入について、前年度までの課題の整備を行った一年でした。今後、職員育成を目的とした職能評価制度の導入を試行的に行い、キャリア段位制度についても準備を進めていきます。

利用者・職員の安心安全のため、福祉用具の検討を随時行い、当年度はトロミ自動調理サーバーのデモを実施し、安定した形状のトロミ付き飲料の提供と職員の負担軽減のため、導入を今後予定します。また、職員、利用者の身体的、精神的負担の軽減と業務の効率化を目的に、介護ロボット助成金を活用し、移乗サポートロボットと見守りスキャンセンサーを導入しました。

ICT(情報通信技術)の活用促進のため介護記録システムと導入した医療・福祉機器の活用

に向けて業務の整備、及び、W i f i 環境の見直しとして、業務用W i f i への更新工事を行いました。今後介護報酬の改定に合わせて、記録・書類の簡素化と業務の効率化をシステムの活用により取り組みます。コミュニケーションツールとしてインカムを活用し、職種ごと・生活場面ごとの責任の所在を明確化しました。利用者の生活課題に着目し、職種間連携に焦点を置いた業務の手順書の作成を進めました。

(6) 基本を整え、適切で統一した組織運営づくり

社会的な感染予防対応の中で、第三者評価・内部監査の実施には至りませんでした。適宜ルールの見直しを行い、職種ごとに手順書の作成を順次行いました。

社会保険事務業務・経理代行業務等のアウトソーシングとは、手続きや会計処理の向上に向けて、必要に応じて担当者間で内容やスケジュールの整理、調整をし連携を進めました。

業績連動による人件費配分方式の運用については、連動する職能評価制度の準備に着手しました。

(7) 働き方改革に対応した就労条件

法改定に即した就業規則・諸規定の見直しを行いました。公休数の見直しと、年次有給休暇の取得促進のため、職員ごとの取得スケジュールを毎月管理し、確実な休日の確保に向けて整備しました。仕事と暮らしの両立推進に向け、職員への残業の実施ルールの周知や役職者による労働時間管理に努め、長時間労働にならない為の業務の効率化の工夫や介護の質や業務の標準化に取り組みました。

休憩室の新たな整備は実施していませんが、感染予防対策の為、休憩時間をずらしたり場所のすみ分けを行うことで、職員の心身の健康維持に努めました。

(8) 法令遵守の重視、経営の安定、安定したサービス提供

職員の感染予防対策については、新型コロナウイルス感染予防対策として訓練も含めた実践に例年以上に取り組み、感染症の発生及び蔓延によるサービス提供の中止はありませんでした。安全なサービス提供の為、来館者の制限や健康チェックの実施等、予防対策を書面化し、定期的に出すことにより職員へ方針を示し周知を図りました。予防対策を実践した上で、法人理念に基づき、緊急ショートステイの受け入れも柔軟に行い、必要な人へサービスの提供と経営の安定を図りました。その結果、苦しい状況に置かれている中、実績の落ち込みを最低限に抑えることに成功しました。

年度末に向けて介護報酬改定の内容を随時施設内で情報共有し、サービス提供のあり方の見直し・業務及び書類の整備を行いました。

今年度は新型コロナウイルス感染の全国的拡大により、マスクやグローブ等の衛生備品が不足しましたが、業者との連携で在庫不足とならないよう物品の確保ができ、家庭内、通勤時の感染予防として全職員へマスクや消毒剤の配布も実施しました。また、価格高騰による予定外の支出に対しては、県の緊急包括支援事業補助金を申請するなど経営の安定に努めました。財務状況についてはホームページおよび閲覧ファイル等で開示をしています。

(9) サービスの垣根を越えた相互利用の推進

感染予防対策の為、今年度は実践しませんでした。

(10) 地域の高齢者・障がい者のニーズへの生活支援

感染予防対策の為、今年度は実践しませんでした。個別ケアの実施により疾患の回復及び心身の機能の改善した事例は、障がい者制度への切り替えなど次年度に向けて多職種連携しながら支援を継続しています。

(11) 外部ボランティアの積極的な活用と受入れ体制の整備

感染予防対策の為、今年度は実践しませんでした。

(12) 災害に強い施設づくり

前年と同様、電気設備点検の全館停電の日を利用し、前年度導入した蓄電器を使用した災害等での停電対応訓練を実施しました。各階でモバイル型蓄電器を食堂に持ち込み、実際に職員が照明器具を接続させる手順を確認しました。総合防災訓練ではBCP（事業継続計画）をもとに、地震発生時の初動を盛り込んだ総合防災訓練を実施しました。停電等の非常時に蓄電池と連動するルーターを購入してW i f i の環境を整えました。

今後は、感染予防対策を盛り込んだBCP（事業継続計画）の作成に取り組んでいきます。

2. 利用実績

| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 平均 |
|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 特養 | 76.8 | 79.2 | 77.2 | 78.6 | 79.0 | 79.1 | 78.8 | 78.7 | 79.2 | 78.6 | 78.8 | 78.5 | 78.6(98.2%) |
| 短期 | 20.7 | 20.1 | 20.0 | 19.1 | 20.0 | 19.5 | 18.8 | 20.5 | 21.3 | 21.7 | 22.1 | 23.0 | 20.6(102.8%) |

※定員:特別養護老人ホーム（80名）短期入所（20名）

※特別養護老人ホーム・短期入所：1日あたりの利用人数

| | | |
|--------------|----------|------|
| ※令和1年度平均要介護度 | 介護老人福祉施設 | 4.03 |
| | 短期入所生活介護 | 3.48 |

3. 主な事業

(月行事)

会 議：職員会議、経営会議、連絡調整会議、リーダー会議、グループ会議、厨房会議、看護職員会議、事務所会議、サービス担当者会議、委員会連絡会議、入退所判定会議

委員会：非常災害対策委員会、個人情報保護委員会、衛生委員会、事故防止・安全対策推進委員会、サービス向上・業務改善委員会、感染症・食中毒予防対策委員会、食事委員会、身体拘束解消委員会、褥瘡予防対策委員会、研修委員会、実習委員会

行 事：お誕生日、お楽しみ会、売店、移動パン屋、理美容、体重測定、
以下は今年度中止しています。

日曜レク、音楽クラブ、喫茶（南山寮生）、生け花、衣類販売、真宗大谷派東別院巡回法話、

老いと病の相談員による傾聴ボランティア、大谷高校ボランティア、有志による傾聴ボランティア、音楽（みなみやま聖歌隊様）

(年間行事)

- 4 月 お花見、新人研修、選べるスイーツ
- 5 月 絵画の入れ替え(中止)
- 6 月 無断外出捜索訓練(中止)、名古屋市輪投げ大会(中止)、害虫駆除、
- 7 月 七夕(中止)、和太鼓(中止)
- 8 月 納涼会、総合防災訓練、害虫駆除、いのちの集い(中止)、
- 9 月 名古屋市情報伝達訓練、消防設備点検、全館定期清掃、全館清掃(窓)、入所者・職員健康診断、救命救急講習(中止) -
- 10月 名古屋市老人ホーム運動会(中止)、ふれあいまつり(中止)、入所者インフルエンザ予防接種、選べるスイーツ
- 11月 名古屋市老人ホーム作品展(中止)、職員インフルエンザ予防接種、害虫駆除
- 12月 感謝の集い、餅つき(中止)、大掃除、年忘れ会(中止)、生け花(正月花)(中止)、クリスマスイベント、ゾーニングシュミレーション
- 1 月 初釜、初詣、甘酒
- 2 月 鍋の日、入所者肺炎球菌ワクチン予防接種
- 3 月 職員健康診断、総合防災訓練、消防設備点検

4. まとめと今後の課題

今年度は、新型コロナウイルスの予防対策を中心に入所者の支援、職員の業務の見直しも行った一年でした。その結果、感染症の発生もなく、大きな業績の低下もなく安全にサービスの提供を行うことができました。新しい生活様式に合わせて、入所者・職員の過ごし方を見直し、生活の工夫により質も維持することができました。

介護報酬の改定に合わせて、ICT(情報通信技術)・IoT(モノのインターネット)の活用に向けた整備も順次行うことができました。来年度は、予防対策に努めて安定した経営を実現するとともに、ICT・IoTの活用実践を進めて、ご利用者のより良い毎日と人生最期までの支援を取り組んでいく予定です。

令和2年度 事業報告

南山の郷 デイサービスセンター

1. 計画の実施状況

(1) 地域連携の拠点

- 新型コロナウイルス感染予防のため限られた行動範囲で、独居者を主とし体調不良などでお休みされたり、不調が続いている方の体調管理や把握に努め、他在宅支援者（家族・主治医や介護支援専門員・福祉事業所）と連携し（電話・FAX・はち丸ネットワークにて）必要なサービスの調整を行いました。
- 名古屋市や昭和区などの各種専門的な分野に社会資源として職員を派遣してきました。今後も、施設外での活動を推進し、事業所の取り組みを広く地域の方々にも伝えていきます。
- 地域住民が自由に集え、介護における情報・趣味や社会活動の提供・交流の場など地域の介護支援の場となるサロンの準備段階として、デイサービス内で機能訓練指導員や職員の特性を活かして、健康体操・手話・セラピーなどを試みました。また感染状況化でも自宅でも行える活動のメニュー開発も行いました。ワクチン接種が進み、日常生活ができるようになった時に対象を地域へ拡大するため、さらに実施方法を検証し、地域組織の育成やサポートが行える開かれた施設を目指します。

(2) 継続性のあるサービスの提供

- 日々の支援の中で、生活相談員や機能訓練指導員を中心として、日常生活に関する積極的な提案を3ヶ月に1度を目安に行います。また、必要に応じてサービス担当者会議の開催を提案し、事業所内のみならずその方を取り巻くサービス事業者との連携にも力を入れています。
- 朝礼や終礼などを活用し、利用者への処遇やケア方法をチームとして検討し実施・評価を行い、利用者や家族の新たなニーズを基に、在宅でも自立した生活が継続できるよう支援を行いました。
- デイ独自のミニ学習会を実施し、職員同士で意見交換などを行う場を創設しています。
- 法人内他事業所との連携により、同じ利用者が統一された介護計画に基づき支援が行えるよう、必要に応じて調整を実施しています。

(3) 環境整備の推進・整理整頓

5S（整理・整頓・掃除・清潔・しつけ）活動の一環として、衛生委員会や食事委員会などで定期的な環境整備の評価を実施、その評価をもとに現場にて都度改善を行い、利用者や職員が安全に気持ちよく過ごせるよう努めました。

職員にとっては職場であっても、利用者には生活の場であることを常に忘れず今後も利用いただく全ての方が気持ちよく過ごせるよう環境整備や整理整頓を推進していきます。

(4) 社会資源の活用

当該年度は感染予防のため実施できませんでしたが、限られた職員数のなかでは、利用者の個々のニーズを引き出す事はできても、それを実現することがなかなか容易ではないため、地域の社会資源として様々なボランティアの方々にご協力をお願いしています。

ゆっくりと寄り添って話を聞いて下さる「傾聴ボラ」（昭和区社会福祉協議会）、個々の趣味に基づいた「法話」「詩吟」「メイクセラピー」「理美容」や年に一度しめ縄を利用者と一緒に制作下さる「天白川で楽しみ隊」、毎月の利用者の誕生会で生花を準備下さる「花たち」など、日ごろから施設の運営方針を理解していただいたうえで沢山の力をお借りしています。

ボランティアの方々にも、気持ちよくデイサービスへお越しいただけるよう、利用者との橋渡しや、具体的なお願い、感謝の気持ちをきちんと言葉で表すよう心掛けています。

(5) 非常災害時の対策

非常災害対策委員会を主とし、非常災害時の利用者の安否確認の方法や送迎時などの支援の在り方を、BCP（事業継続計画）として整備しました。また、年2回の避難訓練では地震や火災を想定し、職員それぞれが自ら考えながら動線や動き方を確認、他部署とのコミュニケーションを意識しながら参加してきました。

福祉避難所となっていることも念頭におき、今後も学習会などを開催し、デイサービス独自の緊急時訓練などを企画・実施していきます。

(6) 事業の安定した運営

年間を通じて利用予定人数と実利用人数を毎日記録化し、臨時利用の可否などがどの職員でもすぐに対応できる体制づくり、日々変動する空き曜

日の情報共有を図り、問い合わせに迅速に対応し新規利用者契約につないできました。新規利用者の体験レポートは、実際の様子を写真入りで作成し、好評を得ています。

また、在宅で介護されている家族のよき支えとなれるサービスであることを、チームの共通理解とし、認知症や医療依存度の高い利用者の受け入れを随時行い、専門性の向上に努めています。

2. 利用実績（月あたりの利用人数）

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 平均 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 24.0 | 25.3 | 27.3 | 26.7 | 25.9 | 27.4 | 26.9 | 26.6 | 25.4 | 22.6 | 25.3 | 24.8 | 25.7 |

（平均稼働率：75.6%）

*定員：通所介護（34名）

*平均介護度：2.67（前年度：2.59）

3. 主な事業

（月行事）

会 議：全体職員会議・経営会議・職員会議・委員会連絡会議
ケアカンファレンス

委員会：非常災害対策委員会・個人情報保護委員会・衛生委員会・事故防止
検討委員会・身体拘束解消委員会・サービス向上業務改善委員会
感染症食中毒予防対策委員会・食事委員会・褥瘡予防対策委員会
研修委員会・実習委員会

行 事：ルンビニー園交流（全体・小集団）・ルンビニー園合同誕生日会
世代間交流・他施設交流
外出行事（喫茶・地域散策）
食事会・おやつ作り・作品作り
ボランティア活動（メイクセラピー・理美容・詩吟・法話
各種演奏＜ウクレレ・ハーモニカ・ジャズ・フラメンコ・三味線＞
手品・盆踊り・フラダンス・剣舞・朗読など）
※新型コロナウイルス感染予防の為、中止している行事もあります。

(年間行事) 実績

- 4 月 花見 (施設内)
- 5 月 菖蒲湯
- 7 月 七夕会・盆踊り
- 8 月 総合防災訓練・夏祭り
- 9 月 敬老会
- 10 月 運動会・体力測定
- 11 月 紅葉外出 (送迎時)
- 12 月 柚子湯・クリスマス会・もちつき (中止)
- 1 月 初釜 (延期)
- 2 月 節分・初釜
- 3 月 ひなまつり・総合防災訓練 (デイホールにて実施、職員との意見交流会)

4. まとめと今後の課題

今後減少していくであろう介護労働力をいかに安定して雇用していくのか。働き方改革とは何かを常に考えながら、同じチームとして任せるべきことは、信用して任せ、職員をチーム全体で育成していく体制の整備としてニーズを基にした研修会の実施やシステムの構築を行い、お互いの理解を深め、共有の情報や知識や介護手法を学ぶ事により、利用者やそこで働く職員にとってやさしい生活の場 (職場) となる事を目指します。

また、今後当センターの特徴として考えている生活リハビリを充実させるために、増員した機能訓練指導員の活躍できる環境づくりや、認知症や障害のある方に寄り添えるケアの充実のため、より専門的な知識の習得ができるよう職員が能動的に学ぶ環境づくりを推進します。

そして、「新型コロナウイルス」などによる感染症対策を一過性のものではなく、「今後も起こりえる緊急事態」として捉え、経験を活かしスムーズに行えるシステムの構築を常に考え実行していきます。

令和2年度 事業報告

南山の郷 居宅介護支援事業所

1. 計画の実施状況

- (1) 「本人らしい生活」の支援：できる限り住み慣れた地域で暮らし続けたい、施設ではなく自宅で暮らしたいといった思いを叶える事ができるよう努めていますが、住宅型有料老人ホーム（以下「住宅型有料」）やサービス付き高齢者向け住宅（以下「サ高住」）といった「自宅扱いの施設」の増加により、介護度が軽度の段階で住み慣れた自宅を離れ、上記の様な施設に入居される方が年々増えています。そのため、やむを得ず自宅を離れなければならなくなった方についてもできる限り本人の思いを生活に反映させることができるよう、地域の住宅型有料やサ高住の情報収集を適宜行い、支援に役立てています。しかし新型コロナの影響により在宅サービスがより利用し辛い状況となっているため、更なる対応策の検討や職員のスキルアップの必要性を感じています。
- (2) 各機関との連携強化：電話・訪問等の手段による連携強化を図ってきましたが、令和2年度は新型コロナの影響により面談での連携を極力減らす必要がありました。そのため連携を弱める事がないよう、電話や短時間での面談による関係作りの技術向上に努めました。
- (3) 職員の資質向上：アセスメントやケアプラン等の居宅介護支援事業全般に係る理念の再確認を行い、ケアマネジメント力の更なる向上に努めてきました。しかし研修等の機会が減少しているため、法人内での経験等を通じた学習の効果向上等、新たな手法の確立が必要と感じています。

2. 利用実績

| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 平均 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 登録者数 | 47.0 | 49.5 | 50.5 | 50.0 | 52.5 | 54.0 | 59.5 | 55.0 | 53.5 | 54.5 | 53.0 | 51.0 | 52.5 |
| 実績 | 42.5 | 45.5 | 49.5 | 47.0 | 47.5 | 50.0 | 52.0 | 50.0 | 46.5 | 48.0 | 50.0 | 48.0 | 48.0 |

※ 予防給付は介護給付の0.5換算。

※ 入院中などでサービス休止中の方は実績から除外。

3. 主な事業

- 介護保険制度と介護予防・日常生活支援総合事業の理解・把握に努め、また関係各所との連携強化を図り、自立支援の視点に立って適切なケアマネジメントを実施できるよう努めています。
- 社会福祉士を目指す方の実習を積極的に受け入れ、将来の社会福祉士や介護支援専門員の育成に協力していましたが、新型コロナの影響により令和2年度は残念ながら中止となりました。
- 高齢者いきいき相談室として、主に名古屋市在住の高齢者の相談に訪問や電話を通して随時対応しています。また昭和区内で開催される「出張相談会」に年数回出向き、地域の方の相談に対応していましたが、新型コロナの影響により令和2年度は1回だけの対応となりました。

4. まとめと今後の課題

- ・ 入院期間の短期化や「自宅扱いの施設」への入居件数増、新型コロナに伴う新たな動き等により、求められる知識や対応の幅が広がっています。多様化するケースに適切に対応できる様、今後も定期的に居宅介護支援に関する知識・技術を習得する機会を持ち、資質向上に努めます。
- ・ チームとしての問題解決力向上のために内部の情報交換方法等を見直し、連携強化を図ります。

令和2年度 事業報告

ケアハウス南山の郷

1. 計画の実施状況

(1) 職員の資質と施設サービスの向上

前年度に続き、利用者の高齢化と共に求められる対応が変化しています。これまでの自立支援だけではなく、認知症の進行や転倒による骨折により入院となった利用者への支援場面や、要支援、要介護の段階が進む方が増えています。その中には老々介護となる利用者もあり、介護が必要な利用者への支援と共に、介護者となる利用者の心身のサポートを行いました。

予防的な対応が必要な方や変化のある方については、できるだけ早い段階で職員が関わり、小規模多機能ホームみなみやまとの連携を進め、利用中の相談についてはニーズに添った支援ができるよう、小規模多機能ホーム職員と相談しながら協力できる体制づくりに取り組みました。また、昨年度に引き続き各職員の面談を実施し、個々の課題整理と目標を明確にするなどお互いが協力し合えるチーム作りに取り組みました。

定期的な利用者懇談会は3密を避け書面開催に変更しました。直接的な意見交換の場は設けることができませんでしたが、意見を出す場がなくならないよう、レジメへのご意見収集の案内や個別に声をかけさせて頂くなど意見が出しやすい工夫をしました。

意見を参考に食事の提供方法の見直し、居室設備の定期点検・修繕など、ご利用者が安心して快適に過ごせるようサービスの改善に努めました。

また、身体状況の変化で日々の買い物が思うようにできない方の買い物サポートとして開始した生協の宅配サービスは、心身の負担の軽減だけではなく自分で選び購入する楽しみが張りのある生活の維持として定着しましたが、コロナ禍では更に利用する方が増えました。買い物だけではなくランチツアー等の外出行事も中止させて頂いたため、宅配ランチ等の代替え企画を実施する工夫をしました。

利用者とのコミュニケーションを大切に考え、担当職員が中心に積極的に声掛けをすることを日々の目標とし継続しました。日常の生活相談だけでなく、介護認定など各種の書類の申請に関わる相談・代行などにも対応をしました。内容について、利用者にも理解をして頂けるよう個別の場面でも説明の機会を持ち、今年度も実際の場面での支援に対応しました。

(2) 稼働率の安定と利用継続のための施設内外のケアの構築

担当職員を中心にご利用者とコミュニケーションをとりながら、健康管理の推進および個別支援の推進に努めました。新型コロナウイルス感染の予防対策ではマスクの着用等の基本対策の他、利用者の協力を得て外出の制限や、食事を時間交代制にして密を避け、食事席の配地の工夫、飛沫防止パネルの設置等の予防対策を追加しました。職員については、感染対応の振り返りを行い感染予防の手順を全員で再確認しました。

利用者の身体レベルの低下や認知症状の出現が進んでおり、毎月身体測定の実施、かわな病院、坂井歯科医院を協力医療機関として契約するなど、予防措置も含めて医療体制の強化を継続しています。また、小規模多機能ホームみなみやまとの連携で、安心してケアハウスの利用が継続できる体制も定着しました。

他、服薬ができない方には、かかりつけ医や薬局との連携を図り、安全に確実に服薬できるように施設で服薬管理をする体制にしています。また、緊急時の速やかな対応の為に、日常の状態を定期的に把握できる病状管理シートを作成し、適時更新しながら職員間の情報共有とみなみやま及び特養夜勤者との連携をしています。

病状・身体状態の悪化や認知症等の出現や進行により、何らかのサービスが必要な利用者は年々増えています。担当の職員がご利用者の変化やニーズを個別に把握し介護計画の作成をしました。定期的なカンファレンスの開催は感染予防により最小限としました。ニーズの把握や検討方法については継続的に工夫をしていきます。検討したケースでは、変化に応じた介護サービス導入や生活の安定に努めるなど、関係機関とも連携を図り積極的に医療や介護保険サービスの利用を進めてきました。また、管理栄養士による栄養・健康管理の維持・向上の他に、退院後や状態変化時の対応にも努めました。

(3) 苦情への対応

ご利用者から寄せられた苦情については速やかに対策を検討し改善に努めました。中には対応が困難で長期化する事例がありますが、職員間で検討を繰り返しながら改善に向けて根気よく取り組みました。

(4) 地域との交流の促進

利用者が裁縫ボランティアとして特養からの依頼に対応しました。みなみやまでお茶出しのお手伝い等の他施設との交流は、感染予防の為実施できませんでした。

施設周辺の清掃活動にも積極的に取り組み、ゴミ回収場や施設の玄関や付近歩道の清掃を利用者と職員で実施しました。

長く継続している小百合会(南山高校女子部)さんや、切り絵のボランティアさんとの交流は、感染予防のため実施できませんでしたが、お手紙や作品のやり取りがあり温かい交流が継続できました。

(5) 生活環境・生活空間の改善

設備・備品の老朽化による故障が随時発生しており、居室用給湯器や水道メーターの順次更新や漏水修理等を実施しました。

感染予防対策として次亜塩素酸噴霧器を食堂に設置しました。

(6) 定期的なご家族との交流

利用者の高齢化に伴い介護や認知症状への対応など、状態の変化についてご家族と連絡をとり合い利用者の状態や状況の共有を行いました。

(7) 食事提供の充実

利用者からのご意見やアンケート、個別の嗜好調査などの結果を食事委員会や厨房会議などへ報告し改善策を検討しました。利用者懇談会の再開時には管理栄養士や厨房職員との顔の見える関係づくりを再開します。

2. 利用実績

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 月初 人数 | 30 | 30 | 29 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 |

3. 主な行事

(月行事)

会 議：経営会議、職員会議、委員会連絡会議、利用者懇談会

委員会：非常災害対策委員会、個人情報保護委員会、衛生委員会、事故防止・安全対策推進委員会、サービス向上・業務改善委員会、感染症・食中毒予防対策委員会、食事委員会、身体拘束解消委員会、研修委員会、実習委員会

行 事：手芸クラブ、ビデオ鑑賞会・・・3密を避け実施

ランチツアー・・・代替え案（宅配ランチ）で実施

カラオケ会、喫茶会、パソコン教室、切り絵、喫茶ツアー、買い物ツアー、小百合会様との交流・・・中止

真宗大谷派名古屋教区法話会（毎月1回実施）・・・中止

施設間交流行事（児童とのレクリエーション、共同外出会、みなみやまとの交流）・・・中止

(年間行事)

4月 お花見会（中止）

5月 輪投げ練習（中止）

6月 輪投げ大会（中止）

7月 七夕会（飾り付け）、うなぎの日

8月 総合防災訓練、夏祭り（中止）

9月 南山寮交流行事（中止）

10月 1日旅行（中止）

11月 名古屋市作品展（中止）

12月 年忘れ会（感染予防対策の上、仕出し弁当提供）、餅つき（中止）

1月 初詣、初釜（中止）

2月 節分、梅見（中止）

3月 雛祭り会（飾り付け）、総合防災訓練

3. まとめと今後の課題

今年度は新型コロナウイルスの感染予防の為、利用者の外出やご家族等の面会を継続的に制限させて頂く一年となりました。長引く生活の制限の中で精神的に不安定になる方もあり、利用者と職員のコミュニケーションが特に大切でした。傾聴を心掛け、制限の中でも楽しみを持てる工夫を試みる事ができました。

加齢や病気での心身機能の低下や認知症の進行はあり、みなみやまを利用する方は継続している為、職員間の連携も年々できるようになりました。状態や状況の変化で利用者が孤しないよう、日々の情報や気づきを職員で共有し利用者のニーズに対応できるよう取り組んでいきます。

令和2年度 事業報告

小規模多機能ホームみなみやま

1. 計画の実施状況

(1) 自立支援の視点に立ったケアプランの立案

他の関係機関とも情報を共有し、各専門分野の観点から個々にあったケアプランの立案を行い、自立支援に向けた支援に取り組みました。その中で、生きがいを反映させながら、長期で達成するプログラムに努めました。

(2) 安心して在宅生活を送る為の支援強化と医療連携

住み慣れた地域（自宅）での生活が継続出来るように、訪問体制の強化に伴う訪問サービスの見直しを継続して行いました。

地域の医療機関（医師）と連携が図れるように、各医療機関への送迎・受診の付き添いに努めました。また、認知症のタイプ別ケアとして、ご家族の同意のもと、認知症の専門医への受診・相談を行い、安心・安全に生活して頂けるように努めました。

機能訓練の取り組みとして、機能訓練指導員を配し、在宅生活が継続出来るような個別計画を作成しました。また、機能訓練指導員と介護職員・看護職員が連携しながら計画に基づいた機能訓練の実施に努めました。

(3) 介護に関わる知識・技術の向上

内部研修については、感染症予防対策により集合研修が行えませんでした。研修委員会が企画した小テストや全体職員会議で配布された資料をもとにアンケートを実施するなど、職員全員が介護に関わる知識・技術の共有と向上を図りました。また、外部研修についてもオンラインで参加を行いました。

定期的な職員との面談により、目標に対しての達成状況を確認しながら、職員育成に努めました。また、新人職員に対してもプリセプター制度を活用しながら、モチベーションと施設の向上が図れるように担当職員がサポートに努めました。

(4) 利用者と家族・地域との交流・連携

名介研ユーザー評価のアンケート結果をもとに、利用者・家族の意見や助言を書面で頂きながら、職員会議の中で検討を行い、実施に努めました。

地域住民への介護支援として、登録者以外の短期利用についても積極的に受け入れを行いました。

地域との交流については、感染症予防対策により実施を控えました。

(5) 職員の働く環境の改善・整備

I C Tの活用促進のため、介護記録システムと導入した医療・福祉機器の活用に向けて業務の整備、及びW i - F i環境の見直しとして、業務用W i - F iの更新工事を行いました。今後も介護報酬の改定に合わせて、記録・書類の簡素化と業務の効率化を図るためのシステムの活用に取り組みます。

(6) 災害時対策の構築

定期的に建物内の危険箇所を点検し、転倒防止対策や飛散防止対策に取り組みました。また、ポータブル蓄電池や消火設備の取扱いについても周知訓練を実施しました。

在宅サービスの訪問時や移動時に被災した時の初期行動についての周知訓練や利用者の支援がスムーズに行えるように緊急連絡先の整理を行いました。

非常災害委員会の中で作成したBCP（事業継続計画）をもとに、総合防災訓練に取り組みました。ホームサイスマ（緊急地震速報受信端末）を活用し、揺れ始めから揺れが収まった後の初期行動を意識しながら訓練を実施しました。

(7) 経営の安定

前年度の後半からの登録者数を維持しながら稼働率の安定が図れましたが、軽度者の割合増と12月の新型コロナウイルス感染による入院や施設入所等の登録者・稼働率の低下により収入の安定には繋がりませんでした。軽度者の割合増については、利用者の状態に合わせた介護度の見直しを行いながら収益のバランスを取れるように努めます。

ケアハウスとの連携を密に行い、開所当初の目的としてあったケアハウス入居者が可能な限り、住み続けられるようにサポートすることが出来ました。今後もケアハウスの入居者が住み慣れた場所での生活が継続出来るように連携を強化しながら支援に努めます。

2. サービス別利用実績(賃貸住宅含む)

<小規模多機能ホーム>

| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 平均 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 登録 | 24 | 24 | 23 | 25 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 | 21 | 24 | 23 | 23.6 |
| 通い | 12.0 | 12.6 | 12.4 | 10.7 | 11.2 | 11.6 | 9.7 | 10.3 | 6.1 | 7.8 | 7.9 | 8.9 | 10.1 |
| 泊まり | 6.7 | 7.3 | 7.2 | 6.4 | 7.4 | 7.1 | 5.5 | 6.5 | 5.3 | 6.2 | 5.6 | 6.8 | 6.5 |
| 訪問 | 15.7 | 14.7 | 13.1 | 13.4 | 13.9 | 13.3 | 13.0 | 15.4 | 10.0 | 11.2 | 12.0 | 11.4 | 13.1 |

※登録定員：25名

※定員＝通い：15名（一日）、泊まり：8名（一日）

※令和2年度平均介護度：1.9

<賃貸住宅>

| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 平均 |
|----|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|-----|-----|-----|
| 定員 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 5.1 | 5.9 | 5.9 |

※定員：6名

※要介護状況＝自立（3名）、要介護1（1名）、要介護2（1名）

要介護3（1名）

3. 主な事業

(月行事)

会議：経営会議、委員会連絡会議、サービス担当者会議、運営推進会議（書面）、小規模職員会議

委員会：非常災害対策委員会、個人情報保護委員会、衛生委員会、事故防止検討委員会、サービス向上・業務改善委員会、感染症・食中毒予防対策委員会、身体拘束解消委員会、褥瘡予防対策委員会、研修委員会、食事委員会、実習委員会

行事：誕生日会、手作り昼食、手作りおやつ、個別レク

※喫茶外出・世代間交流・他施設交流については、新型コロナウイルス感染症予防対策により中止する。

(年間行事)

4月 花見(桜)

5月 母の日、節句、菖蒲湯

- 6 月 父の日、衣替え、花見（紫陽花）
- 7 月 七夕会、土用の丑
- 8 月 夏まつり、花火、かき氷
- 9 月 敬老会、お月見
- 10月 体育会、衣替え、ふれあいまつり（中止）
- 11月 紅葉狩り
- 12月 年忘れ会（クリスマス会）、柚子湯、餅つき（中止）
- 1 月 初詣、初釜、鏡開き、七草の日
- 2 月 節分、花見（梅）
- 3 月 雛祭り

※花見等の外出行事については、隼人池への個別散歩や敷地内で楽しめました。

4. まとめと今後の課題

今年度は、登録者の安定を図るが出来ましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、業績の低下が見られました。今後は、新型コロナウイルス感染症の経験を活かし、感染症予防対策を盛り込んだBCP（事業継続計画）の作成に取り組みながら、新しい生活様式に合わせた、訪問・通い・泊りサービスの在り方を適宜検討を行い、再発防止に取り組んでいきたいと思っております。

令和2年度 事業報告

認知症グループホームみなみやま

1. 計画の実施状況

(1) 「権利的擁護」の認識とサービス向上

定期的にモニタリングを行い、利用者・家族と支援内容の確認・意向を踏まえながら、個々の生活リズムに合わせた支援に積極的に取り組みました。

(2) 「その人らしさ」を大切にされた個別ケア

ご利用者が施設で穏やかに生活出来るように、認知症専門医への受診（識別診断）を家族と相談のうえ行いました。また、専門医との報告・連絡・相談をその都度行い、薬の調整や介護方法の見直しなど、専門性の高いケアに努めました。

誤嚥性肺炎の予防として、歯科医師や歯科衛生士による技術的助言及び指導を受けながら、口腔ケアに努めました。また、口腔ケアだけではなく、安心・安全な姿勢を意識しながら、福祉用具や椅子等の選定・調整を行い今年度は、誤嚥性肺炎での入院者はありませんでした。

(3) 介護に関わる知識・技術の向上

内部研修については、感染症予防対策により集合研修が行えませんでした。研修委員会が企画した小テストや全体職員会議で配布された資料をもとにアンケートを実施するなど、職員全員が介護に関わる知識・技術の共有と向上を図りました。また、外部研修についてもオンラインで参加を行いました。

定期的な職員との面談により、目標に対しての達成状況を確認しながら、職員育成に努めました。また、新人職員に対してもプリセプター制度を活用しながら、モチベーションと施設の向上が図れるように担当職員がサポートに努めました。

(4) 利用者と家族・地域との交流・連携

名介研ユーザー評価のアンケート結果をもとに、家族の意見や助言を書面で頂きながら、職員会議の中で検討を行い、実施に努めました。

地域住民への介護支援として、登録者以外の短期利用についても積極的

に受け入れを行いました。

地域との交流については、感染症予防対策により実施を控えました。

(5) 職員の働く環境の改善・整備

I C Tの活用促進の為、介護記録システムと導入した医療・福祉機器の活用に向けて業務の整備、及びW i - F i環境の見直しとして、業務用W i - F iの更新工事を行いました。今後も介護報酬の改定に合わせて、記録・書類の簡素化と業務の効率化を図る為のシステムの活用に取り組みます。

(6) 重度化に伴う医療との連携

利用者の重度化受け入れの為の、痰吸引研修を順次受講を行い体制が整いました。来年度から喀痰吸引の実施が出来るように届出を提出します。また、嚥下困難者（低下者）に対しても協力医療機関と連携し、摂食嚥下評価を行いながら生活の質（食事形態）の確保と誤嚥性肺炎予防に努めました。

(7) 災害時対策の構築

定期的に建物内の危険箇所を点検し、転倒防止対策や飛散防止対策に取り組みました。また、ポータブル蓄電池や消火設備の取扱いについても周知訓練を実施しました。

非常災害委員会の中で作成したBCP（事業継続計画）をもとに、総合防災訓練に取り組みました。ホームサイスマ（緊急地震速報受信端末）を活用し、揺れ始めから揺れが収まった後の初期行動を意識しながら訓練を実施しました。

2. 利用実績

| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 平均 |
|-------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----------------|
| 定員 (18名) | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 17.6 | 17.0 | 17.8 | 17.1 | 17.7 | 18.0 | 17.5 | 18.0 | 17.7 (98.5%) |

※上記、1日あたりの利用人数

※令和2年度平均要介護度 = 3.0

3. 主な事業

(月行事)

会 議：経営会議、委員会連絡会議、サービス担当者会議、運営推進会議（書面）、グループホーム職員会議

委員会：非常災害対策委員会、個人情報保護委員会、衛生委員会、事故防止検討委員会、サービス向上・業務改善委員会、感染症・食中毒予防対策委員会、身体拘束解消委員会、褥瘡予防対策委員会、研修委員会、食事委員会、実習委員会

行 事：誕生日会、手作り昼食、手作りおやつ、個別レク

※喫茶外出・世代間交流・他施設交流については、新型コロナウイルス感染症予防対策により中止する。

(年間行事)

4 月 花見（桜）

5 月 母の日、節句、菖蒲湯

6 月 父の日、衣替え、花見（紫陽花）

7 月 七夕会、土用の丑

8 月 夏まつり、かき氷

9 月 敬老会、お月見

10月 体育会、衣替え、ふれあいまつり（中止）

11月 紅葉狩り

12月 年忘れ会（クリスマス会）、柚子湯、餅つき（中止）

1 月 初詣、初釜、鏡開き、七草の日

2 月 節分、花見（梅）

3 月 雛祭り

※花見等の外出行事については、隼人池への個別散歩や敷地内の花見を楽しめました。

4. まとめと今後の課題

今年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策により家族との面会が出来なかった為、入居者・家族・職員との関係が希薄にならないよう意識しながら、入居者が家族宛に書いた写真付きの手紙や普段の様子が分かりやすいように意識した記録を毎月送りました。その結果、家族からも元気に過ごしている姿や様子が確認出来るので安心しますとの言葉を頂きました。

今後も新しい生活様式に合わせた、新しい家族との交流方法や情報共有を行えるように取り組んで行きます。